

誓約書

私(以下「誓約者」という)は、ほこみち(歩行者利便増進道路)に係る占有者(事業者等)として、本誓約書に記載された事項を遵守することをここに誓約いたします。

【誓約事項】

1. 法律および規則の遵守

誓約者は、全ての法令を遵守し、道路を安全かつ円滑に利用できる環境を維持することを誓約します。

2. 歩行者の利便性と安全の確保

- ① 誓約者は、歩行者の利便性および安全性を最優先し、道路占有許可申請に基づく適切な管理運営を行います。
- ② 道路管理者の指示を遵守し、円滑な道路利用を確保します。

3. 暴力団排除に関する誓約

- ① 誓約者(法人または団体の場合は役員および構成員を含む)は以下の事項を守ります。以下のうち1つでも該当する場合、本契約は即時取り消しの対象となり、誓約者はその結果による責任を負うものとします。
- ② 誓約者は暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に定めるもの)、暴力団員(同条第6号に定めるもの)またはこれらに準じる反社会的勢力ではないこと。
- ③ 誓約者は暴力団、暴力団員またはこれらに準じる反社会的勢力を利用していないこと。
- ④ 誓約者は暴力団、暴力団員またはこれらに準じる反社会的勢力に資金提供または、便宜を供与していないこと。
- ⑤ 誓約者およびその関係者が暴力団、暴力団員またはこれらに準じる反社会的勢力との間で社会的に非難されるべき関係性を有していないこと。
- ⑥ 誓約者は暴力団排除に関する福島市の方針を支持し、その実現に協力すること。
- ⑦ 道路利用者および周辺地域住民等に威圧するような行為を行わないこと。

4. 道路の管理および清掃

- ① 誓約者は、占有施設および対象道路の維持管理を適切に行い、清掃、除草、騒音・悪臭・迷惑行為の防止に努めます。
- ② 異常が確認された場合には速やかに道路管理者へ報告します。

5. 事故防止および原状回復

- ① 誓約者は、占用期間中において事故が発生しないよう万全の対策を講じ、不測の事態が生じた場合は速やかに是正措置を講じます。また、占用期間終了時には道路管理者と立ち合いの上で必要に応じ速やかに原状回復を実施します。
- ② 原状回復の方法について別途調整が必要となる場合には、道路管理者と誓約者が協議の上、これを定めるものとします。

6. 災害および非常時対応

誓約者は、災害や非常時において迅速かつ適切に対応する体制を構築し、道路利用者および周辺地域に不利益が生じないように尽力します。

7. 市主催、共催イベント協力

誓約者は、福島市が主催または共催するイベント等の実施について協力をを行い、円滑な開催に努めます。

8. 沿道関係者等への事前説明および記録

- ① 誓約者は、道路占用許可申請前に、沿道住民、地権者、店舗営業者、商店街振興組合、町内会その他関係者に対し、実施内容、実施期間・時間、利用形態、周辺環境および交通への影響、安全対策および管理体制について事前に説明を行い、意見を聴取のうえ必要な調整を行います。
- ② 説明および協議の内容(説明資料、日時・方法、出席者、主な意見、対応内容)を記録し、適切に保存するとともに、道路管理者または警察署から求めがあった場合は提出します。

9. その他関連事項

誓約者は、対象施設等の設置および運営において、適切な運営に努めます。

以上、歩行者利便増進道路(ほこみち)の占有者(事業者等)として、ここに記載された事項を遵守することを誓約いたします。

令和 年 月 日

氏 名:

印

所在地:

(※自筆の場合は押印省略可)